

令和5年度環境経営レポート

(対象期間: 令和5年9月1日～令和6年8月31日)

株式会社 下土井

発行日: 令和6年11月1日

改訂日: 令和7年2月25日

目 次

	ページ
1. 環境経営方針	3
2. 組織概要	4
3. 認証・登録の対象組織及び活動	6
4. 実施体制	6
5. 主な環境負荷の実績	7
6. 環境経営目標及びその実績	8
7. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画	9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟の有無	10
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	10

1. 環境経営方針

環境経営方針

基本理念

当社は、「地球環境保全と事業活動が調和する持続可能な社会づくりへの貢献」を目指して建設工事及びその周辺事業に伴う環境負荷の低減に全員参加で取り組みます。

行動指針

1. 私たちは、次のことについて重点的に取り組みます。

- 1) 二酸化炭素排出量の削減
 - ① 電力使用量削減
 - ② 燃料使用量削減(建設機械及び収集運搬車両ほか自動車)
- 2) 廃棄物の削減
 - ① 一般廃棄物排出量削減
 - ② 産業廃棄物再資源化
- 3) 水使用量の削減
- 4) 自然環境及び作業環境に配慮した施工の推進



これらについて環境経営目標、環境経営計画を定め、定期的に見直しを行い、環境経営の継続的改善に努めます。

2. 私たちは、環境に関連して適用される法令、及び、その他の同意する要求事項を守ります。

この環境経営方針を全ての従業員に周知します。

制定日：平成27年5月25日

改定日：令和4年11月10日

株式会社 下土井

代表取締役 **下土井 光**

2. 組織概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 下土井
代表取締役 下土井 光

(2) 所在地

本社 兵庫県淡路市遠田3144
倉庫 兵庫県淡路市遠田2862-13
資材置場 兵庫県淡路市北山字松原1761-1, 1761-2
太陽光発電所 兵庫県淡路市北山字松原2090

(3) 環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者: 片平 和征 TEL: 0799-85-1397
FAX: 0799-85-2011
E-mail: shimodoi@hm.h555.net

(4) 事業内容

土木一式工事の設計、施工並びに維持管理
舗装工事の設計、施工並びに維持管理
水道施設工事の設計、施工並びに維持管理
建築工事の設計、施工並びに維持管理
とび、土工工事の設計、施工並びに維持管理
管工事の設計、施工並びに維持管理
しゅんせつ工事の設計、施工並びに維持管理
造園工事の設計、施工並びに維持管理
建材の販売業
第一種貨物利用運送業並びに一般貨物自動車運送事業
太陽光発電事業
産業廃棄物収集運搬業

(5) 事業規模

会社設立: 昭和52年1月24日
資本金: 3,000 万円
売上高: 493 百万円 (令和6年8月期)
工事件数: 9 件
産業廃棄物収集運搬量: 180.52 t (コンクリート塊、As・Co塊、建設発生木材、混合廃棄物)
従業員数: 15 人

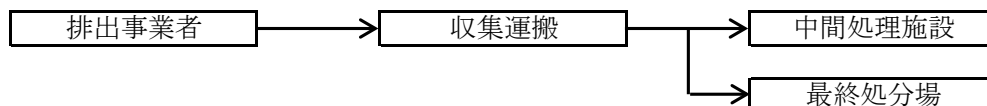
施設名	規模	従業員数
本社事務所	延床面積: 1081.91㎡	15
倉庫	延床面積: 197.0㎡	無人
資材置場	敷地面積: 964.0㎡	無人
太陽光発電所	敷地面積: 17,000㎡ 出力: 987.1kW 出力: 660.0kW	無人

- (6) 事業年度
9月1日～翌年8月31日
- (7) 建設業許可番号及び許可業種
兵庫県知事 特-2 第800743号
許可有効期間: 令和2年9月30日～令和7年9月29日
許可業種: 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 鋼構造物工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業
兵庫県知事 般-2 第800743号
許可有効期間: 令和2年3月7日～令和7年3月6日
許可業種: 建築工事業 管工事業 造園工事業
- (8) 産業廃棄物処理業許可番号及び業区分
兵庫県産業廃棄物収集運搬業許可 許可番号第02809022343号
許可有効期間: 令和2年12月1日～令和7年11月30日
事業区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)
取扱産業廃棄物の種類: 廃プラスチック 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず
金属くず ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類

①運搬車両

運搬車両	能力	台数
ダンプトラック	9,700kg	1
〃	9,800kg	1
〃	8,400kg	1
〃	3,850kg	1
〃	3,650kg	1
〃	2,930kg	1
〃	2,920kg	1
清掃車	2,700kg	1
〃	2,650kg	1

②産業廃棄物収集運搬工程



③産業廃棄物収集運搬料金

収集運搬依頼の都度、見積による

- (9) 運送業許可番号及び許可の種類
一般貨物自動車運送事業許可 近運自貨第857号
許可年月日: 平成25年2月15日
- (10) その他事業に必要な許可、免許等
淡路広域水道企業団指定給水装置工事事業者 指定番号 指定第47号
淡路市排水設備指定工事店 指定番号 指定第68号の1

3. 認証・登録の対象組織及び活動

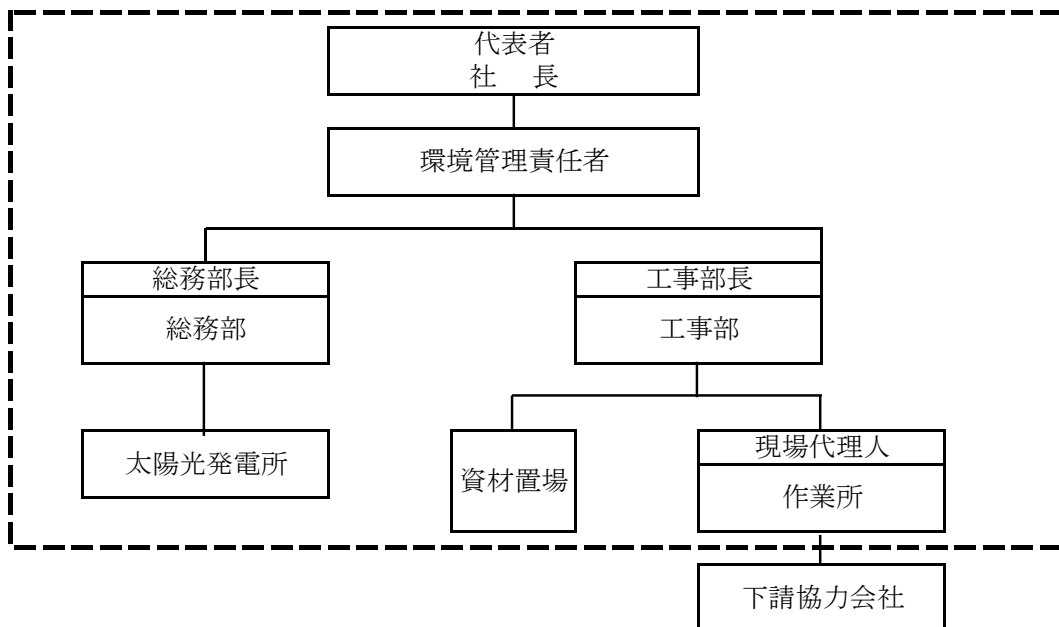
認証・登録事業者名:株式会社 下土井

対象事業所:本社、倉庫、資材置場、太陽光発電所

事業活動範囲:

土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業
 舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業
 建築工事業、管工事業、造園工事業
 太陽光発電事業、建材の販売業
 第一種貨物利用運送業並びに一般貨物自動車運送事業
 産業廃棄物の収集運搬業

4. 実施体制



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境関連法規等の取りまとめ表の作成及び遵守評価 ・環境経営目標を設定 ・環境経営計画を策定 ・教育訓練計画の立案と実行管理 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境関連業務の手順書作成 ・環境関連の事故及び緊急事態の想定と手順書の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)

	役割・責任・権限
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応の試行、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
現場代理人	・担当工事に於ける環境経営システムの実施 ・環境配慮施工の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	217,198	1,025,905	294,676	258,219	251,471
購入電力量	kWh	38,597	37,217	20,817	9,670	10,131
ガソリン使用量	L	11,685	12,011	12,980	11,324	11,836
軽油使用量	L	66,821	380,213	98,634	87,886	84,708
灯油使用量	L	625	616	557	726	766
一般廃棄物排出量	t	0.0564	0.0570	0.0566	0.0558	0.0554
産業廃棄物排出量	t	895.1	1,347.0	928.6	622.8	783.5
水使用量	m ³	72.1	87.7	44.6	43.3	46.3
太陽光発電売電量	kWh	2,294,629	2,281,701	2,411,926	2,300,803	2,241,703

※淡路スポーツドームが、令和4年2月28日閉店したため、令和3年度(令和3年9月～令和4年8月)は購入電力量及び水使用量が減少した。

6. 環境経営目標及びその実績

項目 環境経営方針と整合	年 度		中期目標(3カ年)					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
			R3年9月 R4年8月	R4年9月 R5年8月	R5年9月 R6年8月	R5年9月 R6年8月		R6年9月 R7年8月
			基準値	目標	目標	実績	達成度	目標
全社	二酸化炭素排出量削減	kg-CO2 基準年度比	289,641	286,745 1%削減	282,409 2.5%削減	249,564 13.8%削減	113.2% ○	279,691 3.4%削減
事務所	電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg-CO2 基準年度比	5,053	5,003 1%削減	3,386 33%削減	3,556 29.6%削減	95.2% ×	3,386 33%削減
	電力使用量	kWh	14,397	14,253	9,502	10,131	95.2%	9,502
	燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg-CO2 基準年度比	12,752	12,624 1%削減	12,624 1%削減	13,773 8.0%増加	91.7% ×	12,624 1%削減
	ガソリン	L	5,496	5,441	5,441	5,936	91.7%	5,441
	一般廃棄物排出量削減	kg 基準年度比	56.6	56.0 1%削減	55.5 2%削減	55.4 2.1%削減	100.1% ○	54.9 3%削減
	水使用量削減	m³ 基準年度比	42.6	42.2 1%削減	42.2 1%削減	46.3 8.5%増加	91.2% ×	42.2 1%削減
	建設現場	燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg-CO2 基準年度比	271,836	269,118 1%削減	266,399 2%削減	232,235 14.6%削減	114.7% ○
ガソリン		L	7,483	7,408	7,333	5,900	124.2%	7,259
軽油		L	98,634	97,648	96,661	84,708	114.1%	95,675
産業廃棄物再資源化率向上		% 基準年度比	95.3	95.3 ±0%	95.3 ±0%	98.9 3.8%向上	103.8% ○	95.3 ±0%
総排出量		t	928.64			783.54		
再資源化量		t	925.64			774.96		
環境配慮施工実施		件	全件 16/16	全件	全件	全件 9/9	100.0% ○	全件
生産性向上 (工期遵守率向上)	% 基準年度比	83.3 令和4年度		84.3 +1%	100.0 +15.7%	118.6% ○	85.3 +2%	

※1. 電力のCO₂排出量については、関西電力株式会社の令和2年度実績

調整後 排出係数 0.351 (kg-CO₂/kWh)を使用した。

※2. 基準年電力使用量は、淡路スポーツドーム分(廃止のため)と建設現場分(一時のため)を除いている。

※3. 基準年水使用量は、淡路スポーツドーム分(廃止のため)を除いている。

※4. 環境配慮施工実施目標の定義(各現場にて下表に関連する環境配慮を1項目以上実施する)

項 目	環境配慮内容(例)
水質汚濁防止に努める	汚濁防止フェンス設置
騒音・振動の発生抑制に努める	低騒音・低振動機械の使用、工事期間・時間帯の配慮、遮音施設の設置等
大気汚染の防止に努める	排ガス対策型建設機械の使用、粉じん飛散防止等
現場作業環境を整備する	現場の安全・衛生管理、5S等
施工品質確保	暑中・寒中コンクリート対策、盛土の安定対策、構造物長寿命化等
施工効率の向上	プレキャストの採用、ICT技術活用、作業改善等

※5. 建設現場等の電力、暖房用の灯油は消費量が些少のため、削減活動は行うが目標設定はしていない。

※6. 上記※5. のため、令和3年度の総二酸化炭素排出量から、該当分の排出量を除いた基準値としている。

※7. PRTR制度対象物質の使用はない、「化学物質使用量の削減」目標は設定していない。

※8. 産業廃棄物再資源化率の基準値は、令和1年～令和3年の平均値とした。

7. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

(1) 令和5年度実績及び令和6年度計画

数値目標：○達成、×未達成(累計値が年度目標未達成で自責の場合は是正処置実施)

活動計画：◎良くできた、○概ねできた、△あまりできなかった、×全くできなかった

取組計画(事務所)	年間	次年度の 取組内容	取組結果とその評価 (総括)
	達成状況		
電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減			
環境経営目標の達成状況	×	取組継続	目標を達成できなかった。暑さ寒さが厳しかったためエアコンの稼働が多かった。 コピー機等の省電力設定は概ねできた。また、OA機器の夜間、休日主電源OFFは概ね実施できていた。また、洗い場での作業が減少したことも影響している。 なお、冷房・暖房時の適温化は、こまめな温度調節を徹底していく。次年度もこの取組を継続する。
・OA機器省電力設定	○	取組継続	
・OA機器夜間、休日の主電源OFF	○	取組継続	
・空調適温化	○	取組継続	
冷房時：室温28度程度			
暖房時：室温22度程度			
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減			
環境経営目標の達成状況	×	取組継続	目標を達成できなかった。移動距離が増えたことが原因である。 エコドライブ10の取組が概ね定着してきている。次年度もこの取組を継続する。
・エコドライブ10実施	○	取組継続	
・低燃費車への切替検討	—	取組継続	
一般廃棄物排出量削減			
環境経営目標の達成状況	○	取組継続	目標を達成できた。 製品の長期使用は定着しており、使い捨て製品の使用や購入は少なくなっている。また、ミスプリント削減については印刷前の確認を行うことが概ねできていた。次年度もこの取組を継続する。
・使い捨て製品の使用や購入の抑制	○	取組継続	
・製品の長期使用	○	取組継続	
・ミスプリント削減	○	取組継続	
水使用量削減			
環境経営目標の達成状況	×	取組継続	目標を達成できなかった。ムダな使用はされていないと考えており、これ以上の削減は難しい。 日常的な節水は概ねできている。次年度もこの取組を継続する。
・節水シールによる啓発	○	取組継続	
・日常的な節水励行	○	取組継続	
・ホースの先にストッパー取付	○	取組継続	
及び手元止水			

取組計画(建設現場)	年間	次年度の 取組内容	取組結果とその評価 (総括)
	達成状況		
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減			
環境経営目標の達成状況	○	取組継続	目標を達成できた。 建設機械等の点検整備は確実に実施され、長時間作業中断時のエンジン停止も概ね実施できている。建設機械等作業時の過負荷運転防止についても概ね実施できているが徹底して取り組んでいく。次年度もこの取組を継続する。
・長時間作業中断時エンジン停止	○	取組継続	
・定期的な点検整備の実施	○	取組継続	
・建設機械等作業時過負荷運転防止	○	取組強化	
産業廃棄物再資源化率向上			
環境経営目標の達成状況	○	取組継続	目標を達成できた。残余資材の再利用、転用は概ねできていた。また、やり直し工事、手直し工事は無かった。次年度もこの取組を継続する。
・残余資材の再利用、転用	○	取組継続	
・手直し工事、やり直し工事の防止	○	取組継続	
環境配慮施工実施			
環境経営目標の達成状況	○	取組継続	目標を達成できた。 低騒音・排ガス対策の建設機械の使用は出来ていた。また、工事特性に応じた施工計画も概ね出来ていた。新たに追加した現場作業環境の整備、施工品質確保については施工計画どおりに実施できた。しかしながら、作業改善による施工効率向上は十分ではなかった。次年度もこの取組を継続する。
・環境配慮型建設機械の使用	○	取組継続	
・周辺環境に配慮した施工計画立案	○	取組継続	
・環境負荷の少ない資材、工法の提案	△	取組継続	
・現場作業環境の整備	○	取組継続	
・施工品質確保	○	取組継続	
・作業改善により施工効率向上	△	取組強化	
生産性向上			
環境経営目標の達成状況	○	取組継続	目標を達成できた。概ね工程計画どおりに施工ができた。フォローアップも確実に実施できた。現場作業も無駄なくできた。
・綿密な施工計画を策定する	○	取組継続	
・確実にフォローアップする	○	取組継続	
・現場作業を効率化する	○	取組継続	

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規等は次のとおりです。

法規制等名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	委託契約、マニフェスト管理、保管基準	遵守
建設リサイクル法	分別解体、特定建設資材廃棄物再資源化	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の引渡、再資源化預託金	遵守
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の引渡し、リサイクル料負担	遵守
浄化槽法	届出、保守点検、清掃、法定検査	遵守
オフロード法	基準適合表示等が付された特定特殊自動車の使用	遵守
大気汚染防止法	解体等工事に係る調査及び説明等	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出	遵守
フロン排出抑制法	簡易点検及び記録保存、フロン類引渡、回収依頼書又は委託確認書	遵守
貨物自動車運送事業法	国土交通大臣許可、運行管理者選任、重大事故届出	遵守
道路運送車両法	日常点検、定期点検	遵守
消防法	消火器の設置、点検	遵守
淡路広域消防事務組合火災予防条例	作業中の防火管理、指定数量未満の危険物取扱い	遵守
兵庫県環境の保全と創造に関する条例	特定建設作業	遵守
淡路市下水道条例	指定工事店	遵守

環境関連法規等の遵守評価(令和6年8月31日)の結果、環境関連法規等は遵守されていました。
なお、関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は、過去ありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者名:下土井 光 実施日: 令和6年10月21日

◆見直し項目

- ① 環境経営方針:継続する。
- ② 環境経営目標及び環境経営計画:継続する。
- ③ 実施体制:変更しない。
- ④ その他:指示事項に記載。

◆指示事項

- ① 施工効率の向上に繋がる作業改善に取り組むこと。
- ② SDGsの理解を深めること。
- ③ 電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減について、体調管理と作業効率を優先して
設定温度は、適宜調整すること。(残業を減らすことにより電力使用量を削減)

◆総括

平成27年6月より環境活動に取り組んできた結果、従業員の環境意識が向上してきたと実感しています。環境負荷を把握すると建設機械や自動車の使用に伴って二酸化炭素が多く排出されています。受注工事の規模や工事内容により建設機械と運搬車両の稼働状況が大きく変化するため一律の削減は難しい状況ですが、工事ごとに効率的な作業計画と実行により二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

また、建設現場の周辺環境への負荷を軽減するために、生産性を向上し、早期完成に取り組んでいきます。